

危機管理課からのお知らせ

(危機管理課)

1 「わたしの避難計画」説明会の開催について

・要 旨

自助・共助力の更なる強化を目的に、「わたしの避難計画」の作成を推進するため、5月中に旧小学校区単位での説明会を開催します。

※詳細は、別紙1をご確認ください。

・「わたしの避難計画」とは

市民の自助・共助強化に繋がる、静岡県独自の取り組みです。

身の回りの災害リスクを知り、「いつ」、「どこへ」避難するか、一人ひとりが災害時の行動計画をあらかじめ決めておく静岡県独自の取り組みです。

作成日 年 月 日 地区名: _____ 氏名: _____

わたしの避難計画 (伊豆市)

大雨① (河川氾濫・土砂災害) ハザードマップで自宅の危険を確認し、記入

大雨② 避難のタイミング、避難先、情報収集手段を記入

●避難のタイミング

- 大雨注意報が発令されたとき
- 市役所から注意喚起情報が発信されたとき
- 「高齢者等避難」が発令されたとき
- 「避難指示」が発令されたとき
- その他 ()

●情報収集手段 (〇を付けよう 複数可)

- 伊豆市情報メール
- FM87.2Hz
- 静岡県防災アプリ
- テレビ **d**
- その他 ()

●避難先

()

警戒レベル	避難情報等	住民がとるべき行動
5	緊急安全確保	・ただちに命を守る最善の行動をとる。 ※高層階や強固な建物・高い建物に避難する。
4	避難指示	・全ての住民が避難を完了させる。
3	高齢者等避難	・高齢者や障がいのある人など、避難に時間がかかる人は避難を開始する。
2	注意喚起	・避難行動や非常持出品を確認する。今後の情報や周囲の状況に注意し、必要に応じて早めの避難をする。

▲「わたしの避難計画」作成様式

※今年度から、同計画の作成世帯数が9割以上の自主防災会に対しては、自主防災会補助金（資機材等整備事業補助金・活動支援補助金）の補助額が上乘せとなります。

<令和6年度 第1回区長会>

2 自主防災会補助金について

(1) 自主防災組織の資機材等整備事業補助金

- ・対 象／補助対象資機材の購入に要する経費
- ・補 助 額／

(1) 通常

補助対象資機材の購入経費の2/3以内、年間の補助上限額50万円

(2) 「わたしの避難計画」の作成世帯数が9割以上の場合

補助対象資機材の購入経費の3/4以内、年間の補助上限額100万円

- ・申請期日／令和6年7月31日（水）

(2) 自主防災組織活動支援補助金

- ・対 象／防災訓練等の訓練、研修及び啓発事業に係る消火器、医薬品、備蓄食料、炊き出し訓練時の原材料、飲み物（酒類を除く。）、文房具等の購入経費
- ・補 助 額／

(1) 通常

補助額は上記対象の購入経費、上限は世帯数に200円を乗じて得た額

(2) 「わたしの避難計画」の作成世帯数が9割以上の場合

補助額は上記対象の購入経費、上限は世帯数に400円を乗じて得た額

- ・申請期日／令和6年12月27日（金）

※自主防災会補助金の詳細は、別紙2及び様式1～4をご確認ください。

※「世帯数」は、各年度4月1日における回覧等配布物各戸配布数となります。

3 令和6年度 防災訓練の実施日程について

区 分	日 時 (予定)	適 用
土砂災害に対する防災訓練	6月2日(日)	モデル地区：本柿木区
松原公園津波避難タワー訓練	6月22日(土)	土肥地区
伊豆市総合防災訓練 (避難所運営訓練)	9月1日(日)	市内全域対象
伊豆市地域防災訓練	12月1日(日)	市内全域対象
津波避難訓練	3月2日(日) 又は 3月9日(日)を予定	土肥地区 ※時間は地域の実情に応じ設定

4 避難所運営訓練について

(1) 要旨

大規模災害発生時に職員の派遣が困難な場合でも、スムーズに避難所を運営していくため、令和4年度から自主防災会と連携した避難所運営訓練を実施しています。

令和6年度も、総合防災訓練の一環として、自主防災会と連携した避難所運営訓練の実施を予定していますので、ご協力をお願いします。

なお、今後避難所運営におきましては各地区へもご協力をお願いしていきたいと考えております。詳細は第2回区長会にてご説明させていただきます。

(2) 指定避難所へのキーボックス設置について

・要 旨／

職員も被災する可能性があることから、自主防災会でも避難所の開設・運営を行えるよう、指定避難所へのキーボックス設置を進めています。

・暗証番号の取扱い／

各区長・自主防災組織会長・防災指導員には予め番号を伝えます。また番号の伝達は、突発災害発生時に配信される情報メール等に暗証番号を記載の上、配信する方法を予定しています。



5 同報無線屋外拡声子局（屋外スピーカー）の鍵の受渡しについて

・要 旨／

災害時の備えとして、地域住民が同報無線屋外拡声子局で放送・呼びかけをする手段として、希望する地区の区長に屋外拡声子局の鍵を貸与します。

※令和5年度から実施中

・操作内容／

子局で放送ができます。また、一部の子局では、伊豆市役所と相互通信ができます。

※詳細は別紙3をご確認ください。

※なお、希望される場合は、様式5をご提出ください。

6 公民館等への同報無線戸別受信機の設置について

・要 旨／

災害時の情報収集手段として、下記対象のうち、希望のあった際は同報無線の放送を受信する戸別受信機を無償貸与します。

※令和4年度から実施中

・対 象／

(1) 公民館

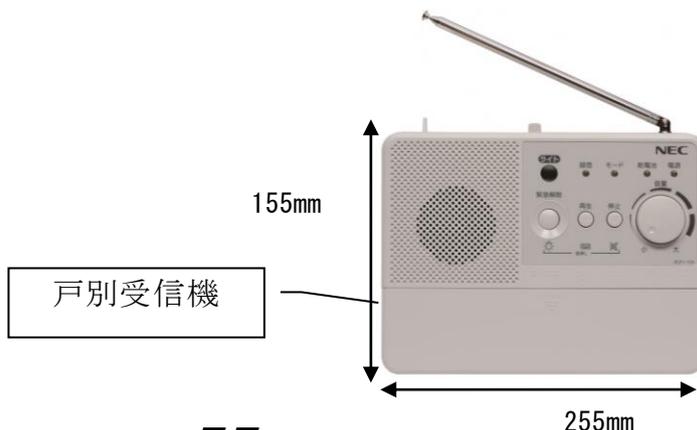
(2) 市内に住所を有し、居住する75歳以上のみで構成される世帯

・戸別受信機とは／

同報無線の電波を受信し、スピーカーを通して、市からの災害情報や火災・防災情報等の放送内容を聞くことができます。

※申込方法等の詳細は、別紙4及び様式6をご確認ください。

※対象世帯には、市からご案内しますので、地域での周知をお願いします。



「わたしの避難計画」地区説明会について

(危機管理課)

1 要旨

自助・共助力の更なる強化を目的に、「わたしの避難計画」の作成を推進するため、旧小学校区単位での説明会を開催します。

2 「わたしの避難計画」について

身の回りの災害リスクを知り、いつ・どこへ避難するか、災害時の行動計画を家族で話し合いながら、まとめておくもの。

作成した計画は、家族でいつでも確認できる場所に掲示しましょう。

3 説明会の概要

- (1) 開催時間 各日19時00分～20時30分（予定）
- (2) 対象者 区長、自主防災会長、防災指導員 等
- (3) 周知方法 ・上記対象者に郵送で開催案内を発送します。
- (4) その他 ・説明会後は、各区で同計画を普及していただきます。
・区単位での出前講座等、各区の要望に対しては危機管理課職員が対応いたします。

4 実施スケジュール

日時	対象地区	会場
5月9日(木)	修善寺東小学校区	城山活動支援センター 研修室
	修善寺小学校区	修善寺総合会館2階 大研修室
5月10日(金)	修善寺南小学校区	城山活動支援センター 研修室
	熊坂小学校区	熊坂小学校体育館 多目的室
5月14日(火)	旧白岩小学校区	白岩生涯学習センター（ふれっぷ内）
	旧八幡小学校区	中伊豆支所3階 第6会議室
5月16日(木)	旧八岳小学校区	八岳集会場
	旧大東小学校区	旧大東保育園
5月17日(金)	旧土肥小学校区	土肥支所4階 集会室
	旧土肥南小学校区	丸山スポーツ公園管理棟
5月21日(火)	旧狩野小学校区	天城小学校 体育館
	旧月ヶ瀬小学校区	ふらっと月ヶ瀬
5月23日(木)	旧湯ヶ島小学校区	天城支所2階 多目的ホール

わたしの避難計画 作成報告書

伊豆市自主防災組織の資機材等整備事業補助金交付要綱第4条の規定に基づき、下記のとおり

各区の
回覧等配布物各戸配布数
(4月1日時点)

区における同計画の作成世帯数を
記入
※集計は各区にてお願いします。

作成率を記入してください。

世帯数 ※各年度の4月1日における回覧等配布物各戸配布数を記入。	「わたしの避難計画」 作成世帯数	「わたしの避難計画」 作成率
100	90	90 %

上記の作成結果について、相違の無いことを証明します。

〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日

区

自主防災会

伊豆市 自治会

会長 伊豆 太郎 印

【注意事項】

※自主防災組織の補助金の申請時に、この様式を提出してください。

(わたしの避難計画の作成が世帯数の9割以上に満たない場合は、提出不要です。)

※世帯数には、各年度の4月1日における回覧等配布物各戸配布数を記入してください。

※「わたしの避難計画」の作成世帯数は、各自主防災組織で集計し、記入してください。

「わたしの避難計画」の作成が世帯数の9割以上に満たない場合は、提出不要です。
同計画の作成が世帯数の9割以上の場合、補助額が変動します。
※活動支援補助金の場合：上限200円⇒400円
※資機材補助金の場合：購入経費の2/3、上限50万円⇒購入経費の3/4、上限100万円

令和6年度 自主防災会の補助金について

令和6年度の自主防災組織への補助金は、今年度と同様に『自主防災組織活動支援補助金』及び『自主防災組織の資機材等整備補助金』の2種類です。

添付の申請書と必要書類を添え、期日までにご提出くださいますよう、お願いいたします。

1. 伊豆市自主防災組織の資機材等整備補助金

【対象】 (申請書内) 補助の対象資機材のとおり

【補助額】

(1) 通常

補助対象資機材の購入に要する経費の 2/3 上限：50万円

(2) 「わたしの避難計画」の作成世帯数が9割以上の場合

補助対象資機材の購入に要する経費の 3/4 上限：100万円

※1,000円未満の端数があるときは、切り捨てた額とする。(但し、予算内での受付となります)

【購入資機材の条件】

- ①日本工業規格等に適合し、災害時の使用に耐えうるものとする
- ②耐用年数期間において、購入資機材の製造先又は販売先から保証を受けられること
- ③資機材台帳等を整備し、災害時に地域住民が利用できるように保管するとともに、保守点検、修繕等の管理に努めること
- ④インターネット経由で購入する場合は、購入前に必ず危機管理課担当者と協議すること

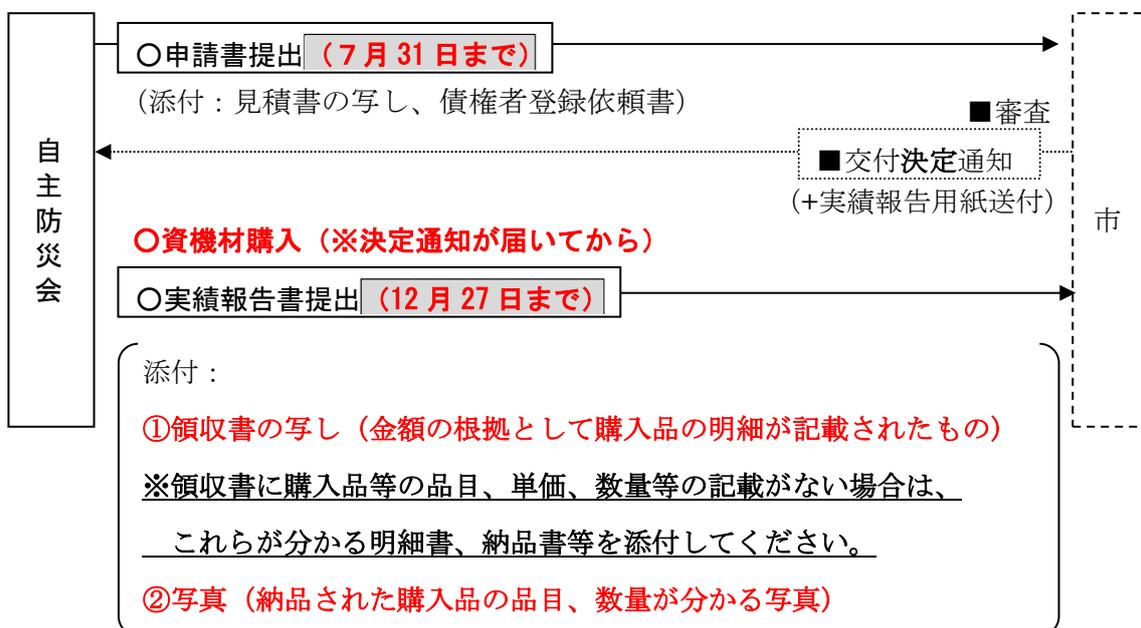
【必要書類】

資機材購入前

- 申請書 (別添の様式による)
- 見積書の写し
- 債権者登録依頼書 (資機材補助金の申請時に提出された場合は不要)

【申請期日】 **令和6年7月31日(水)**

【交付の流れ】



申請書 電子データは、市ホームページからダウンロードができます。

伊豆市 自主防災補助金 で検索



提出日 ○年 ○月 ○日

記載例

自主防災会名

伊豆市自主防災会

自主防代表者名

会長 伊豆 太郎 (押印不要)

伊豆市補助金等交付規則第3条の規定に基づき、下記のとおり補助金等を交付されるよう関係書類を添えて申請します。

記

1 交付申請

- (1) 補助金等の名称 自主防災組織の資機材等整備事業補助金
- (2) 事業の目的 自主防災会資機材の充実
- (3) 事業実施時期 開始(着手) 予定年月日 交付決定後

購入予定日を記入してください。実績報告書提出の際にも、購入日等を記入していただきます。

完了年月日 年 月 日

(金額: 円 ※税込金額)

補助の対象資材	数量	金額	補助の対象資材	数量	金額	補助の対象資材	数量	金額
電池メガホン			金テコ			発動発電機		
簡易無線機			鉄線はさみ			ガス発電機用ガスボンベ		
ドローン			ウインチ			充電機・蓄電池		
防災ベスト			エンジンカッター			寝袋		
Wi-Fi ルーター (本体及び付帯工事費に限る)			ウェットボディタオル (保存期間5年以上)			リアカー・台車 荷車・一輪車		
LED 合図灯(誘導棒)			標旗、腕章			避難地非常用照明設備		
街頭用消火器格納庫			大ハンマー			防災用テント		
街頭用消火器			片手ハンマー			間仕切り		
バケツ			ジャッキ			簡易トイレ		
土のう袋			ロープ			燃料携行缶・燃料		
小型動力ポンプ			脚立			浄水器		
消火ホース			チェーンソー			防災用毛布		
管鎗(ノズル付)			ライフジャケット			防災用サバイバルシート		
バール			担架			炊き出し機		
折りたたみはしご			リヤカー			カセットコンロ		
のこぎり			救急セット			カセットボンベ		
掛矢・斧			AED			非常食(保存年限5年以上)	50食	16,200
敷きマット			ヘルメット			保存水(保存年限5年以上)	120本	19,440
スコップ(角・剣)			車いす			防災倉庫(修繕・撤去含む)		
つるはし			強力ライト			その他 () () () () ()		
くわ・なた			ビニールシート					
コードリール			ポリタンク類					
マスク・消毒液			非接触体温計					
モバイルバッテリー			大型送風機					
総事業費の財源内訳			市補助金		地区負担		合計	
			記入不要です				35,640	

添付書類

- (1) 見積書の写し(カタログではなく、見積書のコピーをご用意ください。)
- (2) 債権者登録依頼書(※活動支援補助金の申請時に提出済の場合は、提出不要です。)
- (3) 「街頭用消火器格納庫」・「防災倉庫」を購入する地区は、設置箇所のわかる地図
- (4) わたしの避難計画作成報告書(わたしの避難計画の作成が世帯数の9割以上に満たない場合は、提出不要)

添付書類も忘れずをお願いします。

2. 伊豆市自主防災組織活動支援補助金

【補助対象】 防災訓練等の訓練、研修及び啓発事業に係る消火器、医薬品、備蓄食料、炊き出し訓練時の原材料、飲み物（アルコール以外）、文房具等の購入経費

【補助上限】

(1) 通常

自主防災組織構成世帯数（4月1日現在、回覧等配布物各戸配布数）× 200円

(2) 「わたしの避難計画」の作成世帯数が9割以上の場合

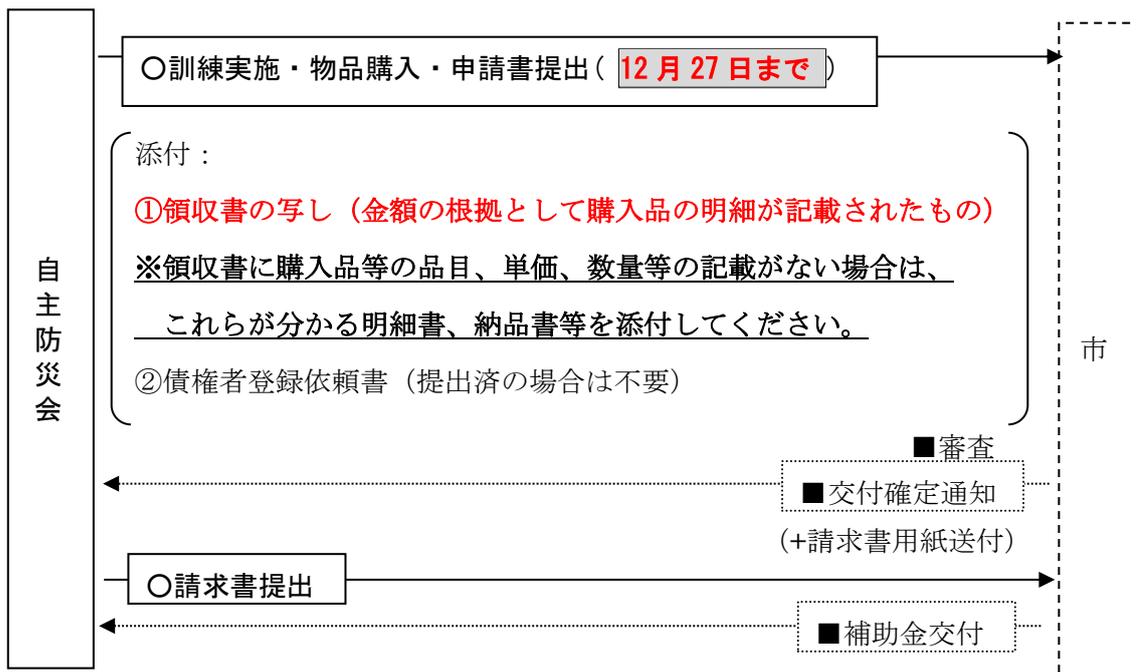
自主防災組織構成世帯数（4月1日現在、回覧等配布物各戸配布数）× 400円

【必要書類】

- 申請書
- 領収書の写し（金額の根拠となる、明細が分かる領収書）
- 債権者登録依頼書（資機材補助金の申請時に提出された場合は不要）

【申請期日】 **令和6年12月27日（金）**

【交付の流れ】



【担当（書類提出先）】 本庁 危機管理課 TEL72-9867
 中伊豆支所（防災担当） TEL83-1111
 天城湯ヶ島支所（防災担当） TEL85-1111
 土肥支所（防災担当） TEL98-1111

申請書 電子データは、
 市ホームページからダウンロードができます。



🔍 伊豆市 自主防災補助金 で検索

伊豆市自主防災組織活動支援補助金 交付申請書

「完了年月日」より後の日付
※領収書の日付の一番遅い日以後

〇〇年 〇〇月 〇〇日

伊豆市長 様

申請書 電子データは、
市ホームページからダウンロードができます。

伊豆市 自主防災補助金 で検索



自主防災会名

伊豆市 自主防災会

自主防代表者名

伊豆 太郎 (押印不要)

伊豆市自主防災組織活動支援補助金交付要綱第4条の規定に基づき、下記のとおり補助金等を交付されるよう関係書類を添えて申請します。

記

1 交付申請

(1) 補助金等の名称 自主防災組織活動支援補助金

(2) 市補助金額 15,066 円

【該当する方に○】
通常は、200円です。
※わたしの避難計画9割以上
作成完了の場合、400円で

(該当する方に○)

各区の
回覧等配布物各戸配布数
(4月1日時点)

上限	80 世帯	×	200円 (400円)	=	16,000 円
----	-------	---	----------------	---	----------

※わたしの避難計画の作成が世帯数の9割以上で完了の場合は、400円となります。

(3) 事業の目的 自主防災会の体制強化、住民の防災意識の高揚

(4) 事業実施時期 開始 着手年月日

年 月

完了 完成年月日

年 月

開始
⇒領収書日付の一番早い日以前
完了
⇒防災訓練等の活動を行った日

補助事業計画書

(金額：円)

事業内容	数量	金額
防災訓練用 お茶代	160本	11,200
避難訓練用 メガホン乾電池	3組	1,230
炊き出し訓練用 食材	1式	2,636
合計		15,066

2 添付書類

添付書類も忘れずをお願いします。

(1) 領収書 (金額の根拠として購入品の明細が記載されたもの)

※領収書に購入品等の品目・単価・数量等の記載がない場合は、これらがわかる明細書・納品書等を添付してください。

(2) わたしの避難計画作成報告書 (わたしの避難計画の作成が世帯数の9割以上に満たない場合は、提出不要です。)

(3) 債権者登録依頼書 (資機材補助金の申請時に提出された場合は、提出不要です。)

提出先アドレス : bousai@city.izu.shizuoka.jp

同報無線屋外拡声子局の鍵の受渡しについて

(危機管理課)

1 要旨

災害時において、地域住民が同報無線を通じて、放送・呼びかけを行えるよう、各地区の区長に屋外拡声子局の鍵を貸与します。

2 子局での操作内容

(子局とは、右図のとおり、柱やスピーカー等、全体を指します)

- ・子局で放送ができます。
 - ・一部の子局では、子局から伊豆市役所と相互通信ができます。
- ※対象局は下記の表のとおり。



3 申込み方法

希望する地区は、別紙の申込書に必要事項を記入のうえ、返信用封筒、または FAX にて、提出してください。

4 その他

- ・子局の鍵は、職員がお届けします。
- ・その際、操作方法等の説明をさせていただきます。

5 子局から伊豆市役所に通信ができる子局

地区名	子局名
修善寺地区	大沢 1、大沢 2、大沢 3、山田、後山、北又 1、北又 2 湯舟 1、湯舟 2、湯舟 3、大平 2
土肥地区	石上、小土肥入谷、小土肥出口、大藪、土肥小中、天金 土肥新田下、土肥新田上、平石、菅沼、藤沢、米崎、小峰
天城地区	桐山、湯ヶ島茅野、与市坂 青菜渕 持越 湯ヶ島金山 猫越 水抜橋、宿、吉奈新田、吉奈古畑、吉奈温泉、船原新田、 数沢、グミノ木沢、持岩
中伊豆地区	ニューライフ 1、ふれあいプラザ、パールタウン 1、沢口 天城高原 1、天城高原 2、大幡野、徳永

※相互通信のできる子局を有する地区は、ぜひお申込みください。

【担当】

危機管理課 企画調整スタッフ：池田、飯塚
TEL 0558-72-9867 FAX 0558-72-6588

公民館等への同報無線戸別受信機の設置について

(危機管理課)

1 要旨

市では、アナログ同報無線設備のデジタル化工事が完了したことから、75歳以上のみで構成される世帯や公民館等を対象に、災害時の情報収集手段として、デジタル化に対応した「同報無線戸別受信機」を無償で貸与しています。

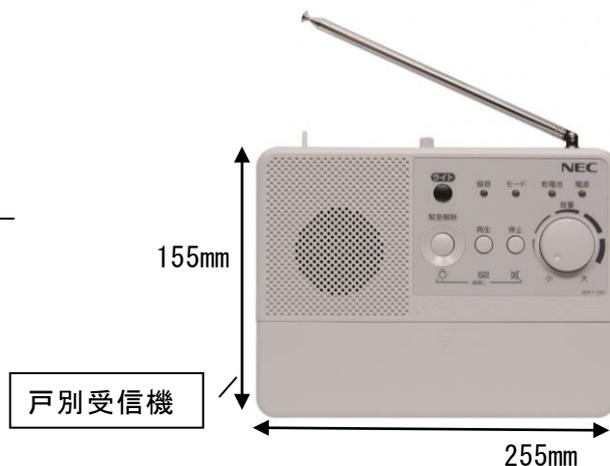
2 戸別受信機とは

・同報無線の電波を受信し、スピーカーを通して、市からの災害や火災、お知らせ等の放送を聞くことができる機器です。

※今後も、アナログ波を受信する既存の防災ラジオ・戸別受信機は継続して使用できますが、将来的にはアナログ波を廃止する可能性があります。

3 無償貸与の対象

- (1) 市内に住所を有し、かつ居住している
「75歳以上のみで構成される世帯の世帯主」
- (2) 市内の公民館、社会福祉施設、病院
- (3) 同報無線の屋外放送の聴取が困難な世帯



4 設置について

- ・設置作業は、請負業者が各対象先を訪問して行います。
- ・設置先の電波の強度により、屋外にアンテナを設置する場合があります。

5 申込方法

- ・「公民館」で新たに貸与を希望される場合は、**様式 6**をご提出ください。
- ・「75歳以上のみで構成される世帯の世帯主」に対しては、市から希望調査を実施しており、希望世帯には貸与を行っていますので、区内での周知にご協力をお願いします。

土肥地区自主防災会長 各位

伊豆市長 菊 地 豊

松原公園津波避難複合施設（タワー）津波避難訓練及び施設見学への参加について（依頼）

日ごろ、市の防災行政に対しましてご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。
静岡県第4次地震被害想定において、土肥地区では激しい揺れから6分で大津波が到達するとされています。

そこで、松原公園、津波避難複合施設（タワー）及び施設周辺に滞在している際に、大地震による大津波が発生したことを想定した訓練を下記のとおり計画致しました。

松原公園周辺地区住民をはじめ、土肥地区内の全町内会の皆様におかれましても、訓練への参加ご協力につきましてよろしくお願いいたします。

記

1 訓練日時

令和6年6月22日（土）午前10時00分から

2 訓練場所

土肥松原公園敷地内及び津波避難複合施設、土肥海岸、周辺地域、
土肥こども園津波避難タワー、土肥小中一貫校

3 訓練参加対象地区

土肥地区全町内会（津波による浸水が想定されている沿岸連合自主防災会を含む）
※津波避難複合施設（タワー）訓練参加地区（屋形、平野、中浜）

4 訓練内容

- （1）地震が発生→避難タワーに避難する土肥海岸利用者（平野、中浜、屋形地区）松原公園利用者が各地点から松原津波タワー最上階まで徒歩にて避難。
松原公園周辺に住む地域住民及び周遊する観光客等を想定した、周辺の避難施設（土肥こども園津波避難タワー、土肥小中一貫校）への避難訓練。
- （2）津波避難タワー最上階より静岡県防災ヘリ（オレンジアロー）による要救助者、をホイストによるピックアップを実施。
- （3）地震体験車による南海トラフで予想されている震度7を体験。

5 津波避難タワー内見学

訓練終了後避難タワー内の見学と試食会を予定しております。

危機管理課企画調整スタッフ

TEL 72-9867

FAX 72-6588

メール

bousai@city.iizu.shizuoka.jp

